

I 実施計画の策定にあたって

1. 総合計画策定の趣旨

地方分権の推進や人口減少社会の到来など、社会経済情勢は大きく変化してきています。また、本市の財政は、景気低迷の影響により市税収入等が減少するなか、経費の削減、指定管理者制度を代表とする行政システムの質的な改革に取り組んできましたが、少子高齢化による社会保障費の増加や市民病院の経営改善支援、老朽化施設の維持補修や耐震化事業等にかかる費用の増加に伴って厳しい状況にあります。

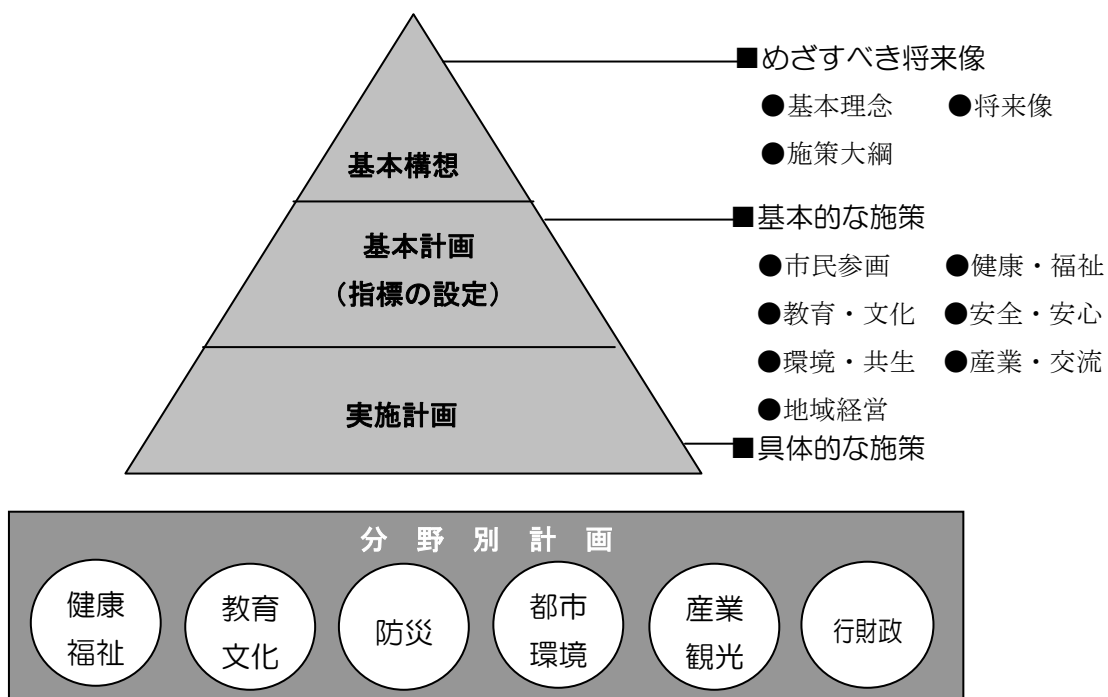
このような状況をふまえ、市民と行政が一体となり、今後にふさわしいまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくために、ここに将来行動の指針として平成 23 年度を初年度とし、平成 32 年度を目標年次とする「第 4 次高砂市総合計画」を策定しました。

2. 総合計画の構成

本総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の 3 段階で構成します。

- ①基本構想は、本市のめざすべき将来像及び基本理念を定め、その実現のための施策の大綱を示すものです。
- ②基本計画は、基本構想に基づき、大綱を具体的に推進するための基本的施策を総合的かつ体系的に定めるもので、指標や目標を設定します。
- ③実施計画は、基本計画において方向づけられた基本的施策を、確実かつ効率的に実行していくため、具体的な施策を明らかにするものです。

【総合計画の枠組み】



3. 実施計画策定の目的

実施計画は、基本構想に掲げた将来像である

「～郷土に学び 未来を拓く～ 生活文化都市 高砂」の実現をめざして、基本計画において方向づけられた基本的施策を、确实かつ効率的に実行していくため、具体的な施策を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営を図るものです。

4. 実施計画の期間

実施計画の期間は3年間とし、2年単位でローリングを行います。

今回の実施計画（平成25年度～平成27年度）は、前回（平成23年度～平成25年度）の計画をローリングしたものです。

5. 実施計画の構成

実施計画は、基本構想に掲げた7つの都市像

- I みんなの個性をいかす市民参画都市
- II 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉都市
- III ふるさとを愛し思いやりとたくましさが育つ教育文化都市
- IV 地域の暮らしを守る安全安心都市
- V 自然と調和した環境共生都市
- VI 活気があふれ躍動する産業交流都市
- VII 親しみある簡素で開かれた地域経営都市

の実現に向けて、基本計画で定めた〈施策の分野〉ごとに各計画に即した具体的な施策を示しています。

6. 実施計画の推進にむけて

実施計画は、計画期間の3年間に取組む予定の事業を示したものであり、予算の伴わない事業も含め、計画の達成に向け事業化を進めていきます。

特に、重点項目（☆印、太文字表示の計画内容が、重点項目を示しています。）については、「取組み」の適切な進行管理を行うことにより、計画の実効性の確保に努めるとともに、社会情勢及び財政事情を見極めながら、弾力的かつ効果的に対応していきます。

また、中長期的な事業として、事業費が1千万円以上の投資的経費（ハード事業）については、事業計画として財政計画と整合を図りながら計画的に進めていきます。

7. 重点施策

将来都市像の実現に向けて定めた7つの基本目標ごとに重点施策を示します。

重点施策を最重要課題として取り組んでいます。

8. まちづくり指標達成状況

市民にとって、わかりやすい計画とするため、指標や目標を設定し、年度ごとの実績等について、明らかにします。